

令和 2 年 3 月 24 日

林弘法律事務所 山中 理司 様

行政文書の写しの送付について

令和 2 年 3 月 16 日付国管総第 40 号行政文書開示決定通知書について、行政文書の写しの送付を希望されましたので、別添のとおり送付します。

【参考】送付内訳

- ・ 国税審判官（特定任期付職員）の支部別採用者内訳（令和元年 7 月 10 日付）

担当課	所在地 東京都千代田区霞が関 3-1-1 国税不服審判所 管理室	電話 03-3581-4101 (内 3925)
-----	-------------------------------------	--------------------------

国税審判官（特定任期付職員）の支部別採用者内訳

（単位：人）

支 部 名	令和元年7月10日 新規採用予定者	【参考】令和元年7月10日の在籍予定者			
		弁護士	税理士	公認会計士	合計
札幌	1(弁)	1	—	—	1
仙台	—	1	—	1	2
関東信越	—	3	—	—	3
東京	5(税3、公2)	7	6	5	18
金沢	—	1	—	—	1
名古屋	2(税2)	3	3	1	7
大阪	2(弁2)	6	1	1	8
広島	2(税、弁)	2	1	—	3
高松	1(公)	1	—	1	2
福岡	1(公)	—	1	1	2
熊本	—	1	—	—	1
沖縄	—	1	—	—	1
合 計	14 (弁4、税6、公4)	27	12	10	49

注1)「弁」は弁護士、「税」は税理士、「公」は公認会計士である。

注2) 支所の新規採用者及び在籍者の数は、支部に含まれている。

注3) なお、令和元年10月1日付で関東信越支部に1名(弁)を採用予定。